

令和7年8月吉日

お客様 各位

株式会社 確認検査機構アネックス

代表取締役 糸井史樹

建築確認申請等 電子申請開始のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は弊機関の確認検査業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊機関では業務の効率化とサービス向上の一環として、
2025年8月18日より、以下の申請手続きについて電子申請を開始いたします。

【電子申請の対象手続き】

建築確認申請、建築変更確認申請、計画通知、計画変更通知

【対象建築物】

当面は、建築基準法第6条第2号及び第3号に該当する建築物（消防同意が必要な物件を除く）を対象といたします。

【利用システム】 [電子申請受付窓口 | 一般財団法人建築行政情報センター ICBA](#)

※上記リンクページの「電子申請受付システム操作説明書_申請者向け(PDF)」に沿ってお手続きをお願いいたします。ご不明な点は、アネックス審査部(077-511-4170)までお問合せ下さい。

※ICBAシステムは現時点では 中間検査申請 および 完了検査申請 には対応しておりません。

なお、従来どおりの紙による申請もご利用可能ですので、ご都合に合わせてご利用ください。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

敬具